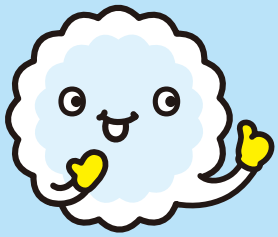
ガス警報器、ちゃんとつけなきゃ。





ガス警報器は、ガス管や機器回りからの「ガス漏れ」を警報ランプと音声でお知らせしてくれる警報器。設置は義務ではないけれど、付けることで良いことがたくさんあります。おすすめポイントを伝えるから、よかったら設置を検討してくれると嬉しいな。



おすすめポイント1 目に見えないガスを検知！

炎や煙などが発生する火災とは違い、ガスは目に見えません。臭いはついているけれど、漏れているのに気づかない恐れも。いち早くガスを検知できるガス警報器がおすすめ。

おすすめポイント2 無色無臭の一酸化炭素（CO）を検知！

ガスの不完全燃焼によって生じる一酸化炭素も非常に危険（火災などで命を落とす人の多くが、一酸化炭素中毒）。一酸化炭素は無色無臭のため、CO検知機能の付いた警報器でしか検知できません。CO検知機能が付いているガス警報器がおすすめ。

実際にあったこんなこと



ガスストーブのゴム管が劣化していたようで、シーズン最初の作動でガス警報器が鳴りました。見た目には分からない劣化だったのでガス警報器が鳴らなければガス漏れに気がつかなかったと思います。　（静岡県女性30代）



設置済みの人は、5年で交換！

▶ガス会社にご相談ください。

ガスほあんクラブ WEBサイトも見てね！

ガス警報器で安心・安全な暮らしを実現しよう！

▼設置のご依頼やお問い合わせ

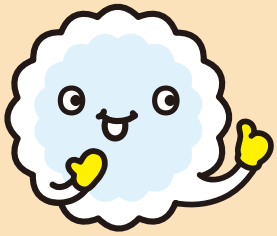
一般社団法人 日本ガス協会

FDMA 総務省消防庁 Fire and Disaster Management Agency



火災警報器、ちゃんとついてる？





住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し、火災の発生を早期にお知らせする警報器。すべての住宅に設置が義務付けられているけど、みんなのお家に本当にあるかな？また、実際に動くか確認してるかな？せっかくなので、このチラシを見てチェックしよう！

チェックポイント1 お家に付いてる？

居間、リビング、子供部屋、寝室などふだん使っている居室や、階段、台所の天井または壁に設置が必要（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれない）。設置されているかどうか、確認しよう！

※詳しい設置場所は各自治体の火災予防条例をご確認ください。

チェックポイント2 ちゃんと動く？

警報器にある「ボタンを押す」または「引きひもをひく」ことで、警報音が鳴るかどうかを確認しよう！

※ほこりが付いたり汚れたりしていたら、ふき取っておこう。
※最低限1年に1回は確認を。



チェックポイント3 期限内に交換できてる？

火災警報器は設置後10年を目安に交換が必要です。本体の側面などに書かれた設置年月や製造年月を確認。自分で交換が難しいときは、販売店にご相談ください。



※記載場所はメーカーや製品により異なります。

火災警報器について詳しくはこちら！

3つのチェックで安心・安全な暮らしを実現しよう！

FDMA 住民とともに 総務省消防庁 Fire and Disaster Management Agency
一般社団法人 日本ガス協会
ガスの安心、いつもあなたと。 ガスほあんクラブ！